

つくば国際会議場空調設備更新工事 仕様書

1 総則

本仕様書は、つくば国際会議場マネジメントグループ代表団体株式会社コンベンションリンケージが発注する、つくば国際会議場空調設備更新工事（以下「本工事」という。）に適用する。

2 目的

本業務は、つくば国際会議場に設置されている空調設備の経年劣化等による機能低下を回復させ、適正な維持管理と施設運用の利便性を確保することを目的とする。

3 工事概要

- (1) 業 務 名 つくば国際会議場空調設備更新工事
- (2) 履行場所 茨城県つくば市竹園 2-20-3
- (3) 履行期限 契約締結日から令和9年3月23日まで

4 工事内容

- (1) 機械設備工事 本仕様書に基づき、施工すること。
- (2) 空調設備の更新工事

作業内容：既設機器の撤去及び新設機器の据付、試運転調整による正常運転の確認
対象機器：以下の通り

ア 冷却塔（CT(C)-2）更新

イ 冷水ポンプ（PC(C)-1・2）更新

ウ 温水ポンプ（PH(C)-1・2）更新

ア～ウの詳細は、別紙1「機器表」、別紙2「更新範囲図」のとおり

エ 中央監視装置更新

詳細は、別紙3「中央監視装置仕様」、別紙4「通信幹線新設図」のとおり

設置位置：別紙5「配置図」のとおり

5 材料及び仕様

- ・本工事に使用する資材は、JIS規格品及びメーカー標準品とする。
- ・同等品以上とする場合は、事前に発注者の承諾を受けること。
- ・既設設備との整合性を確認し、施工前と同等以上の機能が確保出来るように施工すること。

6 提出書類

(1) 提出書類

- ・契約時：現場代理人選任通知書、工程表、コリンズへの登録が確認できる書類
作業員名簿

- ・完成時：工事完成通知書、完成検査終了時 工事物件引渡書、請求書
- ・その他：確認調整、試運転調整記録

(2) 成果物

- ・完成図書（竣工図）
- ・工事写真（工事着工前後、各工程着工前後の写真等）
- ・取扱説明書（保守管理に関する資料を含む）
- ・その他、発注者が必要とするもの

7 特記事項

- (1) 見積金額には、材料の運搬、養生・内装材や設備機器等の取外し、既設撤去材の処分費用、その復旧費用及び確認調整等の費用を含むこと。
- (2) 施工にあたっては、安全面に十分配慮し、騒音・振動等による催事運営に支障ないように、発注者と綿密に打ち合わせた上で実施すること。
- (3) 更新後、機器の安全操作、一般的な取扱い及び保守についての取扱い説明会を行うこと。
- (4) 本業務後の異常発生時における早急な調整及び修理について、最低1年間の無料保証サービスを実施すること（故障等の原因が使用者の重大な不注意が原因である場合を除く）。
- (5) 作業に伴い発生する廃棄物等の処分は乙の責任及び費用により適法に行うこと。
- (6) 作業を行うために必要な電力、水道等を使用する場合は、その費用の取扱いについて発注者と協議すること。
- (7) 作業の実施にあたっては、騒音等の発生を最小限にするよう努めることとし、催事への影響を最小限にするよう努力すること。また、作業時に粉塵が飛散しないよう注意すること。
- (8) 施工にあたっては、既設建物及び既設設備が損傷・汚損のおそれがある場合は、養生のうえ、十分に注意し施工すること。
- (9) 作業範囲以外の室内、場所等には無断で立ち入らないこと。
- (10) 工事部外者が立ち入ることができないよう、表示を行うこと。
- (11) 工事中に知り得た情報は、いかなる理由があっても第三者に漏らしてはならない。

8 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、甲と乙が協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、次に掲げる文書等の規定に準拠するものとする。
 - ア 令和7年版公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - イ 令和7年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - ウ 令和7年版公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）